

日連 5 第 224 号
(認 第 8 号)
令和 5 年 5 月 25 日

税理士会会長 様

日本税理士会連合会
会長 神津 信一
(公印省略)

財務諸表データの利用可能文字チェック機能のリリースについて（周知依頼）

標題の件について、国税庁より、別紙のとおり、財務諸表データの利用可能文字チェック機能のリリースについて周知依頼がありました。

なお、エラーにより修正したデータの提出が期限後となった場合においても、期限内申告として取扱うとのことです。

つきましては、貴会支部及び会員にご周知いただきますようお願いいたします。

《参考》

e-Tax ホームページ

法人税申告書の送信時に「HUBH001E：送信されたデータ形式では読み取ることができません。」のエラーメッセージが表示された場合の対応について

https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_20230526.htm



課法 8 - 7
令和 5 年 5 月 24 日

日本税理士会連合会
会長 神津 信一 殿

国税庁課税部
法人課税課長 江崎 純子

財務諸表データの利用可能文字チェック機能のリリースについて（周知依頼）

平素より税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

e-Taxでは、仕様書上、利用可能文字が限定されているところ、財務諸表データ（XBRL帳票）については、これまで利用できない文字も受付できるようになっておりました。

令和 5 年 5 月 22 日、財務諸表データに関して利用可能文字チェック機能をリリースし、e-Taxにおける他のXML帳票（別表や勘定科目内訳書等）と同様に受信エラーとした上でエラーメッセージが通知されるよう改修を行っております。

この結果、e-Taxで利用できない文字（例：一部の文字種における半角カナ）が含まれた財務諸表データを送信いただいた場合には、受信エラーとして、e-Taxのメッセージボックスに次のような受信通知が送信されますので、当該文字を修正いただいた上で、再送信が必要となります。

【メッセージ】

受信エラー(HUBH001E:送信されたデータ形式では読み取ることができません。)

3月決算法人の申告期限が近付いていることから、上記の内容について、別添（令和 5 年 5 月 23 日付でe-Taxホームページに掲載済み）を貴会ホームページの「お知らせ」に掲載の上、周知いただきますようお願い申し上げます。

連絡先：国税庁課税部法人課税課
電話：03-3581-4161
担当：山内・朝山（内線 3563・3582）

(別 添)

○ e-Tax ホームページ (抜粋)

お知らせ

掲載日：令和5年5月23日

民間会計ソフトによる財務諸表データ提出時の利用可能文字チェックについて

従来、民間会計ソフトで作成及び送信された財務諸表データ（XBRL帳票）については、e-Taxで使用できない文字が使用されている場合においても受付を可能としておりましたが、令和5年5月22日に、他のXML帳票と同様に送信の際に利用可能文字のチェックを行う機能をリリースしましたので、お知らせします。

これにより、送信された財務諸表データ（XBRL帳票）にe-Taxで使用できない文字が使用されている場合、利用者の方の受信通知にエラーメッセージが表示されますので、ご注意ください。

[<参考情報>](#)

[利用可能文字一覧](#)



⇒ https://www.e-tax.nta.go.jp/topics/topics_20230523.htm

(参考) 利用可能文字一覧



⇒ <https://www.e-tax.nta.go.jp/tetsuzuki/tetsuzuki7.htm>